

加東市男女共同参画プランが完成しました



チャレンジ！ わたしに みんなに すみよいまちへ
 ～ 男女共同参画からはじまる まちづくり～
 平成19年度から策定に取り組んできました「加東市男女共同参画プラン」
 がこのほどまとまりましたので、その概要をお知らせします。



8回開かれた策定委員会

それぞれの取り組みをわかりやすく示しています。
 このプランは、平成21年度を初年度として、平成25年度を目標年度とする5か年の計画です。今後、概要版を発行し、市民のみなさまにその内容をお知らせします。

男女共同参画社会の実現に向けて

男女共同参画社会を実現するためには、家庭、学校、地域、職場などあらゆる暮らしの場で、男女共同参画の視点に立つたまちづくりを進めていくことが大切です。それには、市だけではなく、市民のみなさまの連携と協力が必要です。男女の多様な生き方を尊重し、認め合いながら、一人ひとりが輝く住みよいまちづくりを進めていきたいと思います。

お問い合わせ
 教育委員会人権教育課
 (滝野庁舎)
 ☎48・3598

基本理念

男性と女性がお互いの人権を尊重しつつ、かつ対等に責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会をめざすため、次の5つの基本理念を掲げています。

【男女の人権の尊重】

男女がお互いにその人権を尊重し、男女の差別をなくし、ひとりの人間として能力を発揮できる社会をめざします。

【社会における制度または慣行についての配慮】

「男だから」「女だから」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女がさまざまな活動に参画できるように配慮しつつ、社会の制度や慣行の見直しを図ります。

【政策などの立案および決定への共同参画】

男女が社会の対等な構成員として、さまざまな方針の決定に参画できる社会をめざします。

【家庭生活における活動と他の活動の両立】

男女が対等な家族の構成員として、お互いに協力して役割を果たしながら、仕事や地域活動などができる社会をめざします。

【女性の生涯にわたる健康の確保】

男女がお互いの性差についての理解を深め、それぞれの意思が尊重される環境づくりと、生涯を通じて健康な生活を送ることをめざします。

男女共同参画プラン - 計画の構成 -

基本目標

人権尊重と男女共同参画の意識づくり



さまざまな講座・研修などに積極的に参加して、視野を広げましょう。
 従来の「男は仕事、女は家庭」「男(女)だから」「男(女)のくせに」といった考え方を
 見直しましょう。
 子ども一人ひとりを大切に、その子の良さを生かしましょう。
 親しい間柄でも暴力や暴言は許さないという認識をもちましょう。

基本課題

男女の人権尊重と男女共同参画の意識啓発

教育・保育における男女共同参画の推進

ドメスティック・バイオレンス(1)などのあらゆる暴力の防止

あらゆる分野へ参画できる機会づくり

政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

家庭や地域社会での男女共同参画の推進

方針決定の場において男女双方の意見を取り入れるようにしましょう。
 一人ひとりが家族の一員としての自覚をもち、家事、育児、介護など家庭の仕事は協力し
 合いましょう。

男女がともに豊かに働ける環境づくり

就労環境の整備と職業能力発揮への支援

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)
 (2)の推進

男女がともに能力を発揮できる職場環境を実現しましょう。
 商工業、農業などの自営業においては、女性の労働へのかかわりを適正に評価しましょう。
 仕事と家庭生活の両立ができるように働き方を見直しましょう。

だれもが安心して暮らせる地域づくり

安心して子育てができる環境の整備・充実

高齢者などが安心して暮らせる環境の整備・充実

生涯にわたる健康保持・増進

育児の楽しさを母親と父親で一緒に分かち合いましょう。
 性別や年齢をこえてお互いに支えあいながら、いきいきと元気よくすごしましょう。
 定期健康診断を受診し、健康に心がけましょう。

- (1)ドメスティック・バイオレンスとは、配偶者や恋人(パートナー)など親密な関係にある者からの暴力のことで、略してDVと言われています。殴る、蹴るなどの身体的暴力のほか、無視する、脅す、怒鳴るなどの精神的暴力、交友関係の監視、制限などの社会的暴力、生活費を渡さないなどの経済的暴力や性的暴力などがあります。
- (2)ワーク・ライフ・バランスとは、仕事と家庭等の個人生活を両立させることを言います。男性も女性もあらゆる世のだれもが仕事や子育て、介護、自己啓発、地域活動などさまざまな活動を自分の希望するバランスで展開でき、「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環をもたらします。